



再び戦争と暗黒政治を許すな！！

8・15 終戦76周年記念街頭宣伝

治安維持法国賠同盟、国民救援会、共産党が合同で
(8月15日・山口市の商店街で宣伝。マイクを握る
河合喜代前共産党県議。中央は同盟中村満吉副会長)

山口県本部版
NO 276
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
山口県本部
〒754-0004
山口市小郡金堀町
21番の1
林洋武方
電話 & FAX
083(972)3987

◆菅首相は3日、総裁選に立候補しないと表明。無為
無策、強権、腐敗政治が世論に迫りつめられての政
権投げ出しとなりました。

菅首相の退陣表明を受け、国賠同盟中央の増本一彦
会長は声明を発表。「総選挙勝利・野党連合政権の樹
立を目指して、同盟要求実現のため総決起する」と
訴えました。

映画「わが青春尽きるとも一伊藤千代子の生涯」の撮
影が十月から開始されます。

映画は来年三月試写会、五月には全国公開の予定。
山口県では映画製作支援のための学習会も開催が
遅れしており、コロナ次第ですが、年内には支援体制
を作りたいと考えています。

○藤田廣登著「時代の証言—伊藤千代子」

定価千六百円+税 で普及中

◆国賠同盟は8月31日現在

個人署名百二十筆、団体署名は十筆です。
引き続きご協力をお願いいたします。



裁判です

・住民訴訟であり、個人ではなく県民のための
裁判です

今、山口県財政はジリ貧状況で、新コロナ禍のなか、県民の教育・医療関係は削減されています。こんな無駄遣いは許せません。県民の福祉の増進に使うべきです。

住民訴訟の3つの意義は次のとおりです。

この訴訟は、山口県財政はジリ貧状況で、新コロナ禍のなか、県民の教育・医療関係は削減されています。こんな無駄遣いは許せません。県民の福祉の増進に使うべきです。

今、山口県財政はジリ貧状況で、新コロナ禍のなか、県民の教育・医療関係は削減されています。こんな無駄遣いは許せません。県民の福祉の増進に使うべきです。

住民訴訟の3つの意義は次のとおりです。

この訴訟は、2020年8月に山口県が、「皇族ら貴賓を乗せるため」の貴賓車としてセンチュリーを購入したが、宮内庁から都道府県に「皇族が乗る車両について、車種の希望を伝えてられおらず。」しかもここ数年、皇族の来県の予定はなく、この貴賓車は、山口県議会議長の公用車として日常茶飯事、使用されています。このような高級貴賓車の購入は、県費の無駄遣いであり、「山口県知事の違法な裁量の逸脱であり」、「購入額2090万円を山口県に返還せよ」と村岡嗣政氏（個人）に求める住民訴訟です。

・県民の意思を反映する施策に改めさせる裁判です
・不要な高級車購入と、住民の福祉の増進を目的とする「地方自治法」は両立しないことを明らかにし、今後県政に生かしましょう

今、裁判は第三回弁論を終え、訴訟の争点が明瞭になってきました。次回は九月二十九日に第四回弁論が行われますので、みなさんの傍聴とご支援・募金のご協力をお願いします。さらに、近日中に裁判官に市民の声を届け、世論をひろげるため、署名運動を行うことにしていますので、みなさんのご協力をお願いします。

新しい“入会すすめ”の活用を（裏に各国の補償と年表が掲載されています）

入会のすすめ

平和と人権の世纪めざして

1 犯法改悪、秘密保護法、共謀罪新設、集団的自衛権の行使容認など治安維持法体制の復活の危機に反対する運動をすすめます

2 治安維持法の犠牲者に国の謝罪と賠償をもとめる署名運動にとりくみ、毎年国会請願をおこなっています

3 機関紙「不屈」（月刊）を発行、全会員にとどけています。運動理論誌「治安維持法と現代」（年2回刊）を発行し普及しています

5 戦後補償をもとめる活動をはじめ、ジョンソン平等の実現めざして諸団体と共同して運動をすすめています

国際人権活動日本委員会の構成員として国連に要請するとともに、侵略戦争の実態を見学するツアーや国際的な交流にとりくんでいます

治安維持法犠牲者に国家賠償を

日本弁護士連合会人権問題大分（1993年10月日本報告）

【治安維持法による弾圧は、国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社の自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争にむかって進ましめる役割を拒った。治安維持法犠牲者は、日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として、その行為は高く評価されなければならない】

治安維持法とは…

1925年に「國体の変革」「私有財産制度を否認」するいっさいの思想・思想・結社・運動を禁止した弾圧法。共産主義者、労働・農民運動家、学者・文化人、宗教者などを逮捕・投獄・拷問・虐殺し、国民の目・耳・口をふさいで侵略戦争につきすぎました。1945年敗戦により廃止されるまで、数十万人が逮捕され、弾圧されました。そのなかで、虐殺されたもの93人、拷問・虐殺・病気など歿死者400余人にものぼっています。



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター・全労連会館9F

TEL 03-5842 6461 FAX 03-5842 6462 E-mail chian@bz03.ptala.or.jp URL http://chian.yokochohou.com/

・趣旨に賛同いただける方はどなたでも入会できます
・会費は機関紙月刊「不屈」を含めて年4000円（夫婦会員）は2人で6000円です（分割納入可）

入会申込書

氏名
住所

申込先
紹介者
電話

最後の4・16被告

田熊真澄さんへ聞く

(その5)

田熊 私は、それまで労働組合員ではありましたが、一回も検束や拘留されたことはなく、びっくりしました。また、なんにもわかりませんでした。取り調べが三日ほどつき、三日目に警察から「お前の名前がメモにある」ということを言われるまでどうして逮捕されたのかもわからず、「なんにも知りません」といい続けました。黙秘とかそんなことではなく、本当に知らないかったです。

実は、昭和四年四月十六日の共産党への大弾圧、四・一六事件で組合のオルグが逮捕されていました。このオルグは組合再建のために派遣され、メモに工作する名前を挙げていたのですが、そのなかに私ともう一人龟山右雄（運転士）というのがメ

モされており、二人とも逮捕されました。龜山はその後どうなつたのか連絡はありません。メモを持っていたオルグは、立石虎記といつて目蒲電鉄担当の党のオルグでした。日本大学を中退した人でした。兄に立石峻蔵といって、やはり四・一六でやられていました。彼が党の上部に報告するメモがあつたのではないか。彼は文学青年で、立石峻蔵の役割が、実態よりも少しオーバーに報告が書かれていたのではないでしょうか。私は党のことはほとんど知りませんでした。

立石氏の顔は知っていましたが名前は知りませんでした。當時の常として名前は仮の名前を使っていたからです。警察で写真を出されて、「この人が立石というのか」と初めて知った状況でした。立石氏のメモには、「共产党の細胞準備会に出た」と書

いてあつたのですがそんなことがありませんでした。「共产党に入れ」とはいわれましたが、まだ早いと思っていました。予審調査は、その立石メモに基づいて書かれているようです。上田三郎という名前が出てきますが、これは池上電鉄（鎌田と五反田間）という目蒲電鉄と同系の会社につとめていました。

当時、四・一六の大量検挙で向こう側も人手が足りなかつたようです。私を取り調べた連中はあちこち警察を回っていたようでした。取り調べはその三日間で、そのまま目黒署に二九日間ほつたらかしでした。

目黒署にいるとき、会社が警察へ給与一ヶ月分と退職金（給与の二ヶ月分）合わせて一五〇円くらい持ってきて、その時点で解雇されました。目蒲電鉄では私と前述の龜山二人でした。下宿の浅田氏が着物など警察に差し入れてくれました。つづく

いてあつたのですがそんなことがありませんでした。「共产党に入れ」とはいわれましたが、まだ早いと思っていました。予審調査は、その立石メモに基づいて書かれているようです。上田三郎という名前が出てきますが、これは池上電鉄（鎌田と五反田間）という目蒲電鉄と同系の会社につとめていました。

取り調べは、警視庁から特高がきて一日二～三時間ぐらいでしゃべりました。それに殴り役（拷問役）の係がついてきます。三日目に

なって、先に述べたようにオルグのメモに私の名前があつたことで逮捕されたことを知らされました。私も入党の勧めがありました。私も入党の勧めがありました。